

第五次武蔵村山市特別支援教育推進計画にかかる進捗状況一覧表（令和6年度末現在）
について

【 進 捗 状 況 に お け る 評 価 基 準 等 】

評 価 基 準	評価件数	構 成 比
A：取組目標を達成した（100%）	23件	42%
B：概ね取組目標を達成した（80%以上）	29件	53%
C：取組目標を達成しなかった（50%以上80%未満）	0件	0%
D：取組目標を大きく下回った（50%未満）	3件	5%
計	55件	100%

※47事業のうち、再掲や複数課に渡る事業を含め、全55件の評価結果である。

【 目 次 】

指針 1	学校・家庭・地域及び関係機関の連携による教育的支援の充実	項目番号①～③・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 1
指針 2	インクルーシブ教育と心のバリアフリーの推進を通じた共生社会の実現	項目番号④～⑦・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 2
		項目番号⑧、⑨・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 3
		項目番号⑩～⑭・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 4
		項目番号⑮～⑰・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 5
指針 3	特別支援教育支援体制の整備・推進	項目番号⑱、⑲・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 6
		項目番号⑳～㉒・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 7
		項目番号㉓～㉕・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 8
		項目番号㉖、㉗・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 9
		項目番号㉘、㉙・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 10
指針 4	特別支援教育に関する校内組織の整備・教員の専門性の向上	項目番号㉚～㉜・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 11
		項目番号㉝、㉞・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 12
		項目番号㉟～㊳・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 13
		項目番号㊴～㊷・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 14
指針 5	児童・生徒の個別教育ニーズに対応した教育環境の整備・推進	項目番号㊸～㊹・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 15
指針 6	児童・生徒の安全確保に向けた防災教育の推進	項目番号㊺～㊻・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 16

指 針	具 体 的 な 施 策	項 目 番 号	計 画 掲 載 頁	項 目 (事 業 名)	令 和 7 年 度 目 標	令 和 6 年 度 計 画	令 和 6 年 度 実 績	令 和 6 年 度 評 価	評 価 が C 又 は D の 場 合 は 理 由 を 記 載	目 標 達 成 へ の 課 題 が あ れ ば 記 入	令 和 7 年 度 以 降 の 取 組 み の 方 向 性	関 係 課 及 び 係
指 針 1 学 校 ・ 家 庭 ・ 地 域 及 び 関 係 機 関 の 連 携 に よ る 教 育 的 支 援 の 充 実	(1) 都 立 特 別 支 援 学 校 と 連 携 し た 教 育 の 推 進	①	2 6	都 立 特 別 支 援 学 校 と 連 携 し た 教 育	実 施	実 施	<p>< 実 施 > 都 立 特 別 支 援 学 校 教 諭 を 特 別 支 援 教 育 連 携 協 議 会 及 び 特 別 支 援 教 育 専 門 委 員 会 の 委 員 と し て 委 嘱 し、多岐に亘って高い専門性を 活かした連携を図った。</p>	B		市 の 巡 回 相 談 事 業 だ け で なく、都立羽村特別 支 援 学 校 が 持 つ セ ン タ ー 的 機 能 の 活 用 (巡 回 相 談 等) も 視 野 に 入 れ、各個別ケースに合 う 有 効 的 な 対 応 を 考 え る。	<p>< 実 施 > 特 別 支 援 学 校 と の 連 携 に よ る、様々な指導・助言等、 高 い 専 門 性 を 生 か し た 連 携 を 図 る。</p>	教 育 指 導 課 教 育 支 援 係
	(2) 特 別 支 援 教 育 関 係 会 議 等 の 推 進	②	2 6	特 別 支 援 教 育 関 係 会 議 の 実 施	実 施	実 施	<p>< 実 施 > ● 就 学 支 援 委 員 会 9 回 / 年 ● 難 聴 学 級 ・ 言 語 障 害 学 級 ・ 情 緒 障 害 学 級 等 入 級 支 援 委 員 会 6 回 / 年 ● 特 別 支 援 教 育 専 門 委 員 会 2 回 / 年 ● 特 別 支 援 教 育 連 携 協 議 会 2 回 / 年 ● 市 立 小 学 校 特 別 支 援 学 級 開 設 準 備 委 員 会 2 回 / 年</p>	A		<p>< 実 施 > ・ 特 別 支 援 教 育 関 係 会 議 を 開 催 し、就学に関する支援 を 行 う。 ・ 第 五 次 推 進 計 画 の 事 業 を 推 進 す る た め、進捗状況を 連 携 協 議 会 に 報 告 す る。</p>	教 育 指 導 課 教 育 支 援 係	
			③	2 6	巡 回 相 談 の 実 施	実 施 年 間 4 0 回	実 施	<p>< 実 施 > 年 間 1 3 回</p>	D	学 校 派 遣 依 頼 に 基 づ く 派 遣 の ほ か、教 育 委 員 会 が 学 校 を 選 定 の 上 巡 回 相 談 を 本 格 的 に 実 施 し た こ と に よ り、昨 年 度 実 績 よ り 増 え た も の の、令和7年度目標値 の 5 0 % を 下 回 っ た た め。	学 校 派 遣 依 頼 に 基 づ く 派 遣 の ほ か、教 育 委 員 会 が 学 校 を 選 定 す る 巡 回 相 談 の 実 施 を 継 続 し、巡回相談の必要性 や 効 果 を 各 学 校 に 周 知 の 上 実 施 回 数 を 増 や し、早期支援を目指 す。	<p>< 実 施 > 巡 回 相 談 の 実 施 に よ り、早 期 発 見 ・ 早 期 支 援 に 繋 げ る。</p>

指 針	具 体 的 な 施 策	項 目 番 号	計 画 掲 載 頁	項 目 (事 業 名)	令 和 7 年 度 目 標	令 和 6 年 度 計 画	令 和 6 年 度 実 績	令 和 6 年 度 評 価	評 価 が C 又 は D の 場 合 は 理 由 を 記 載	目 標 達 成 へ の 課 題 が あ れ ば 記 入	令 和 7 年 度 以 降 の 取 組 み の 方 向 性	関 係 課 及 び 係	
指針2 インクルーシブ 教育と心のバリア フリーの 推進を通じた共生 社会の実現	(3)交流及び 共同学習の 推進	④	27	交流及び共 同学習	実施	実施	〈実施〉 各学校において、児童・生徒の 実態に合わせて各教科や学校行 事等での交流学習を行った。	A			〈実施〉 学校組織全体で適切に役割 分担しながら、児童・生徒 の指導・支援が適切に行わ れるよう配慮し、引続き実 施していく。	教育指導課 指導係	
	(4)都立特別 支援学校及 び特別支援 学級の児 童・生徒間 の交流の促 進	⑤	27	都立特別支 援学校及び 特別支援学 級の児童・ 生徒間の交 流	実施	実施	〈実施〉 特別支援学校との交流につい ては副籍制度を活用した。通常学 級と特別支援学級間の交流につ いては、児童・生徒の実態に応 じて教科や行事等での交流を 行った。	A			〈実施〉 特別支援学校については、 副籍制度を活用する。 特別支援学級については、 通常学級との交流事業等 を実施する。	教育指導課 教育支援係 ・指導係	
	(5)副籍制度 の充実によ る交流活動 の推進		⑥	28	副籍制度の 実施	実施 活用児童・ 生徒の割合 70%	実施	〈実施〉 活用児童・生徒の割合 …21.43% 主な交流内容 直接交流：運動会や音楽会の見 学、給食や体育への参加。 間接交流：年間を通じての学校 便りの送付及び自己紹介カード の校内掲示。	D	集団行動が苦手な児 童・保護者がいること や働く保護者の負担過 多等があり、令和7年 度目標値の50%を下 回ったため。	児童・生徒、保護者の 負担を最小限に抑えた 副籍交流が必要である 一方で、実りある副籍 交流を実現するには、 負担が最小限度に抑え られないことも事実で ある側面をどう捉える かが課題である。	〈実施〉 副籍制度の周知を図り、地 域との連携強化に努める。	教育指導課 教育支援係
			⑦	28	副籍制度連 絡体制の強 化	実施	実施	〈実施〉 就学相談の時点から就学相談員 から保護者へ副籍制度について 周知し、就学決定後は、保護 者、市教育委員会、都立特別支 援学校、市立学校が情報共有を 図り、連携強化に努めた。	B		〈実施〉 引続き、保護者、市立学 校、都立特別支援学校、市 教育委員会が副籍制度に関 する連絡体制の強化に努め る。 また、各学校の特別支援教 育コーディネーター連絡会 に副籍児童・生徒が在籍す る都立特別支援学校のコー ディネーターを招請する 等、副籍制度に関する情報 共有に努め、共生社会の実 現に向けた教育システムの 構築を推進していく。	教育指導課 教育支援係 ・指導係	

指 針	具 体 的 な 施 策	項 目 番 号	計 画 掲 載 頁	項 目 (事 業 名)	令 和 7 年 度 目 標	令 和 6 年 度 計 画	令 和 6 年 度 実 績	令 和 6 年 度 評 価	評 価 が C 又 は D の 場 合 は 理 由 を 記 載	目 標 達 成 へ の 課 題 が あ れ ば 記 入	令 和 7 年 度 以 降 の 取 組 み の 方 向 性	関 係 課 及 び 係
指針2 インク ルーション 教育と心のバリア フリーの 推進を通じた共生 社会の実現	(6)障害のある 人との交流の 推進	⑧	29	障害のある 人との交流 機会の創出	実施	実施	＜実施＞ 手話通訳者養成講習会を実施した。	A		手話通訳者養成講習会については、参加希望者が多い場合の対応、オンライン形式等の環境整備を更に進める必要がある。	＜実施＞ 手話通訳者養成講習会では、社会人でも参加しやすい時間帯の実施などにより、交流機会の創出を促進する。	障害福祉課 手当助成係
					実施	実施	＜実施＞ 障害のあるなしに関わらず、共に支え合って生きようとする態度を育むため、交流を実施した。	A		＜実施＞ 引き続き、学校行事等での交流の機会を創出する。	教育指導課 指導係	
	(7)障害者ス ポーツを通 じた障害者 理解教育の 推進	⑨	29	障害者ス ポーツを通 じた障害者 理解教育の 推進	実施	実施	＜実施＞ 心身障害者・児スポーツ教室及び心身障害者（児）グラウンドゴルフ教室を実施し、障害者スポーツの普及を図った。	B			＜実施＞ 今後も引き続き各種教室を実施し、障害者スポーツの普及を図る。	スポーツ振興課 スポーツ振興係
					実施	実施	＜実施＞ オリンピック・パラリンピック教育で取り組んできた活動の中でこれからも継続させていく活動を「学校2020レガシー」として展開し、重点的に育成してきたボランティアマインド、障害者理解、豊かな国際感覚等の資質を更に育成するため、これまで培ってきたネットワークや家庭・地域との連携を生かした障害者理解教育を推進した。	B		＜実施＞ 体育の授業等を通じた様々な場面における障害者スポーツの体験やパラスポーツ体験プログラムの実施等を通じて交流を充実する。	教育指導課 指導係	

指 針	具 体 的 な 施 策	項 目 番 号	計 画 掲 載 頁	項 目 (事 業 名)	令 和 7 年 度 目 標	令 和 6 年 度 計 画	令 和 6 年 度 実 績	令 和 6 年 度 評 価	評 価 が C 又 は D の 場 合 は 理 由 を 記 載	目 標 達 成 へ の 課 題 が あ れ ば 記 入	令 和 7 年 度 以 降 の 取 組 み の 方 向 性	関 係 課 及 び 係
指針2 インク ルーション 教育と心の バリア フリーの 推進を通じた共生 社会の実現	(8)学校教育 における 「心のバリア フリー」 の理解の促進	⑩	30	児童・生徒 に対する 「心のバリア フリー」 に関する指導	実施	実施	<実施> 特別支援教室の巡回指導教員に より、各学級で児童・生徒へ特別 支援教室等の理解教育を行った。	A			<実施> 全ての児童・生徒に対して 「心のバリアフリー」に関 する指導を行い、「心のバ リアフリー」に関する理解 を促進する。	教育指導課 指導係
		⑪	30	教員への 「心のバリア フリー」 に関する理解 の促進	実施	実施	<実施> 人権教育推進委員会において、 人権課題「子供」や「男女平 等」とともに、「障害者差別」 防止について指導を徹底するよ う周知を図った。	A			<実施> 引き続き、教員研修会等 を通して、教員の「心のバ リアフリー」に関する理解を 図る。	教育指導課 指導係
	(9)心のバリア フリーに関する周知 と理解の促進	⑫	30	心のバリア フリー啓発 パンフレットの作成	実施	実施	<実施> 東京都教育委員会作成の「人権 教育プログラム」リーフレット 等を活用した周知を行った。	B			<実施> 引き続き、東京都教育委員 会作成の「人権教育プログラ ム」リーフレット等を活用 した周知を図る。	教育指導課 指導係
	(10)特別支援 教育に関する周知と理 解の促進	⑬	31	特別支援教 育講演会の 開催	実施 参加者数 120人	実施 参加者数 52人	<実施> 実施日：令和6年8月23日 会場：市民会館小ホール 演題：対応が困難な児童・生徒 への支援と関わり 講師：稲富 正治 氏 (公認心理師・臨床心理士)	D	広報・周知に努めたもの の、令和7年度数値 目標値の50%を下 回ったため。	市民会館小ホールでの 実施の際、ハイフレッ クス（講演会形式と同 時に動画配信）対応は 設備上、現行不可能で ある。	<実施> 特性を持った人とのかわ り方等実践的な方法を主 旨とした講演会を実施し、 特別支援教育に関する理解 を深める。	教育指導課 教育支援係
		⑭	31	特別支援教 育啓発パン フレット等 の作成	実施	実施	<実施> 東京都の特別支援教育に関する リーフレットを特別支援学級・ 特別支援教室の児童・生徒の保 護者を対象に配布した。	B			<実施> 東京都のリーフレットを活 用し、配布することで特別 支援教育に関する理解を深 める。	教育指導課 教育支援係

指 針	具 体 的 な 施 策	項 目 番 号	計 画 掲 載 頁	項 目 (事 業 名)	令 和 7 年 度 目 標	令 和 6 年 度 計 画	令 和 6 年 度 実 績	令 和 6 年 度 評 価	評 価 が C 又 は D の 場 合 は 理 由 を 記 載	目 標 達 成 へ の 課 題 が あ れ ば 記 入	令 和 7 年 度 以 降 の 取 組 み の 方 向 性	関 係 課 及 び 係
指針2 インク ルーション 教育と心の バリア フリーの 推進を通じた共生 社会の実 現	(10)特別支援 教育に関する周知と理 解の促進	⑮	3 1	ホームペー ジや広報誌 を活用した 情報発信	実施	実施	＜実施＞ 幅広く市民に対して特別支援教育に関する情報提供を行うため、ホームページや広報誌への掲載内容を工夫し、発信した。	B			＜実施＞ ホームページや広報誌等、特別支援教育に関する情報を市民に伝わりやすく、わかりやすい内容で発信する。	教育指導課 教育支援係
	(11)人権教育 の推進	⑯	3 1	人権尊重の 精神を涵養 する取組の 推進	実施	実施	＜実施＞ 人権教育推進委員会を年5回開催し、各校の人権委員へ人権課題の周知を行うとともに、各校において伝達講習等を実施した。	A			＜実施＞ 人権教育推進委員会の開催、各校の人権委員へ人権課題の周知、伝達講習等を実施する。	教育指導課 指導係
		⑰	3 1	心の教育の 充実	実施	実施	＜実施＞ 東京都教育委員会作成のリーフレット等を活用した周知を行った。さらに児童会・生徒会が中心となり、児童・生徒自らがいじめを根絶していくための自治的活動に全小・中学校で取り組んだ。また、若手教員育成研修などの機会を捉え、児童・生徒に対する人権教育が適正に行われるよう、教職員の人権感覚を養った。	A			＜実施＞ 引き続き、東京都教育委員会作成のリーフレット等を活用し、周知を行う。また、児童・生徒・教職員の人権感覚を養う取組を継続する。	教育指導課 指導係

指 針	具 体 的 な 施 策	項 目 番 号	計 画 掲 載 頁	項 目 (事 業 名)	令 和 7 年 度 目 標	令 和 6 年 度 計 画	令 和 6 年 度 実 績	令 和 6 年 度 評 価	評 価 が C 又 は D の 場 合 は 理 由 を 記 載	目 標 達 成 へ の 課 題 が あ れ ば 記 入	令 和 7 年 度 以 降 の 取 組 み の 方 向 性	関 係 課 及 び 係
指針3 特別支援 教育支援 体制の整備・推進	(12)未就学児童及び学齢児童・生徒の支援の連携	⑱	32	「就学支援シート」の活用	実施 提出率 6.5%	実施	<p>〈実施〉</p> <p>【提出率】6.37%</p> <p>就学予定児童の就学時健康診断の案内発送時に、保護者全員に配布するとともに、ホームページ等を通じて広く発信した。保護者・関係機関の負担軽減及び校内委員会で比較検討しやすくするため、令和7年度就学予定者の就学支援シートの改訂を行った。</p>	B		保護者及び在籍園担当者や受け取る就学予定先小学校の負担軽減、手続きの迅速化及び簡素化等を目的として、申請方法を電子申請（LOGOフォーム）に変更し、申請に至るハードルを下げたものの、最良の効果が得られなかった。	<p>〈実施〉</p> <p>配布紙面に戻すことも含めて検討し、入学期の指導・支援の充実化に繋げる。</p>	教育指導課 教育支援係
				「就学支援シート」の活用 実態把握調査・分析・周知	実施	実施	<p>〈実施〉</p> <p>各小学校にアンケート調査を実施し、実態把握・分析を行うとともに、調査結果を学校へ周知した。</p>	B		<p>〈実施〉</p> <p>各小学校へのアンケート調査を実施し、実態把握・分析を行い、入学期の指導・支援の充実を図る。また、児童就学後、就学支援シートの記載内容が活用され、就学支援に繋がっているかを確認する方法について検討する。</p>	教育指導課 教育支援係	
		⑲	32	「学校生活支援シート」の作成と活用	実施	実施	<p>〈実施〉</p> <p>各校において、学校生活上配慮を要する児童・生徒の様子及び指導状況を記録するとともに、定期的に保護者と情報を共有することができた。「学校生活支援シート」を作成して、個別の教育支援を行っている児童・生徒数（特別支援学級・通級指導学級・特別支援教室）作成率：100%</p>	A		<p>〈実施〉</p> <p>各校において、学校生活支援シートの作成と活用を図ることで、切れ目のない支援の充実を図る。</p>	教育指導課 指導係	
				「学校生活支援シート」の作成と活用 実態状況調査・分析・周知	実施	実施	<p>〈実施〉</p> <p>各校において、学校生活上配慮を要する児童・生徒の様子及び指導状況を記録すると共に、定期的に保護者と情報を共有することができた。</p>	A		<p>〈実施〉</p> <p>引き続き、各校において、学校生活支援シートの作成と活用を図り、記録及び定期的に保護者との情報共有を図ることで、切れ目のない支援の充実を図る。</p>	教育指導課 指導係	

指 針	具 体 的 な 施 策	項 目 番 号	計 画 掲 載 頁	項 目 (事 業 名)	令 和 7 年 度 目 標	令 和 6 年 度 計 画	令 和 6 年 度 実 績	令 和 6 年 度 評 価	評 価 が C 又 は D の 場 合 は 理 由 を 記 載	目 標 達 成 へ の 課 題 が あ れ ば 記 入	令 和 7 年 度 以 降 の 取 組 み の 方 向 性	関 係 課 及 び 係
指針3 特別支援 教育支援 体制の整備・推進	(12)未就学児童及び学齢児童・生徒の支援の連携	⑳	3 2	「個別指導計画」の作成と活用	実施	実施	〈実施〉 特別支援学級の児童・生徒と通級指導を必要とする児童・生徒については確実に作成するとともに、定期的に指導目標等を保護者と共有して見直すなどの活用を図った。	B		〈実施〉 通常の学級に在籍し、通級指導を利用していないが、配慮を要する児童・生徒の個別指導計画の作成については努力義務となっていることから、作成していない学校が多い。	〈実施〉 通常の学級において、何かしらの支援を受けていないが、校内委員会等で個別の対応を検討している状況があるときには作成するように指導する。	教育指導課 指導係
				「個別指導計画」の作成と活用 実態状況調査・分析・周知	実施	実施	〈実施〉 特別支援学級・通級指導を必要とする児童・生徒については確実に「個別指導計画」を作成するとともに、定期的に指導目標等を保護者と共有して見直すなどの活用を図った。	B	〈実施〉 通常の学級に在籍し、通級指導を利用していないが、配慮を要する児童・生徒の個別指導計画の作成については努力義務となっていることから、作成していない学校が多い。	〈実施〉 通常の学級において、何かしらの支援を受けていないが、校内委員会等で個別の対応を検討している状況があるときには「個別指導計画」を作成するように指導する。	教育指導課 指導係	
		㉑	3 2	保護者への説明の実施	実施	実施	〈実施〉 入学保護者説明会において、支援の必要性がある場合の相談や、特別支援教室の利用などの周知を図った。 また、支援が必要な児童・生徒の入学前の学校見学を実施した。	A		〈実施〉 入学保護者説明会において、支援の必要性がある場合の相談や、特別支援教室の利用などの周知を図る。 また、支援が必要な児童・生徒の入学前の学校見学を実施する。	教育指導課 指導係	
	(13)教育・福祉・家庭の連携による支援体制の推進	㉒	3 2	むさしむらやまマイファイルの活用	実施	実施	〈実施〉 市ホームページや「障害者福祉の手引」に掲載し、周知を図るとともに、希望者に交付する際に、活用方法等の説明を行った。	B		適切にニーズを把握するのが困難である。	〈実施〉 市ホームページや「障害者福祉の手引」に掲載し、周知を図るとともに、希望者に交付する際に、活用方法等の説明を丁寧に行い、成人に至るまでの切れ目のない支援につなげる。 また、より多く普及啓発を多く行うため、増刷を行う。	障害福祉課 認定審査係

指 針	具 体 的 な 施 策	項 目 番 号	計 画 掲 載 頁	項 目 (事 業 名)	令 和 7 年 度 目 標	令 和 6 年 度 計 画	令 和 6 年 度 実 績	令 和 6 年 度 評 価	評 価 が C 又 は D の 場 合 は 理 由 を 記 載	目 標 達 成 へ の 課 題 が あ れ ば 記 入	令 和 7 年 度 以 降 の 取 組 み の 方 向 性	関 係 課 及 び 係	
指針3 特別支援 教育支援 体制の整備・推進	(13)教育・福祉・家庭の 連携による 支援体制の 推進	22	3 2	むさしむら やまマイ ファイルの 活用	実施	実施	〈実施〉 市内在住者で特別支援学校又は 特別支援学級に就学又は転学す る際に、学校を通じて配布し、 活用を促した。	B			〈実施〉 今後も対象者が就学又は転 学する際に配布するととも に、制度の周知・徹底を図 る。	教育指導課 教育支援係	
				23	3 2	要保護児童 対策地域協 議会等の活 用による関 係部局の連 携	実施	実施	〈実施〉 要保護児童地域対策協議会等 を活用し、教育委員会を含む関係 部局との連携を図った。 ・代表者会議 1回 ・実務者会議 3回 ・個別ケース会議 37回	B		〈実施〉 引続き、要保護児童対策地 域協議会等の枠組みを活用 し、教育委員会を含む関係 部局との連携を強化する。	子ども 子育て支援課 子ども家庭 支援センター係
				24	3 2	教員への福祉 制度の周知	実施	実施	〈実施〉 各校の児童・生徒・教職員に対 する障害者差別解消及び虐待防 止への理解を深めるため、小・ 中学校各1校で講演会を実施し た。 また、中学校1校の要請に基づ き障害者制度に関する出前講座 を実施した。	A		〈実施〉 各校の児童・生徒・教職員 に対する障害者差別解消及び 虐待防止への理解を深め るため、小・中学校で講演 会を実施する。 また、武蔵村山市第六次障 害者計画・第七期障害福祉 計画・第三期障害児福祉計 画における施策の中で、引 き続き教職員への障害者福 祉制度の周知及び理解の促 進に努める。	障害福祉課 業務係・ 認定審査係
							実施	実施	〈実施〉 特別支援コーディネーター連絡会 において、様々な支援の方策及 び関係機関へのつなぎ方などを 指導した。	B		〈実施〉 特別支援コーディネーター 連絡会にける指導及び周知 の徹底を図る。	教育指導課 指導係

指 針	具 体 的 な 施 策	項 目 番 号	計 画 掲 載 頁	項 目 (事 業 名)	令 和 7 年 度 目 標	令 和 6 年 度 計 画	令 和 6 年 度 実 績	令 和 6 年 度 評 価	評 価 が C 又 は D の 場 合 は 理 由 を 記 載	目 標 達 成 へ の 課 題 が あ れ ば 記 入	令 和 7 年 度 以 降 の 取 組 み の 方 向 性	関 係 課 及 び 係
指針3 特別支援 教育支援 体制の整備・推進	(13)教育・福祉・家庭の 連携による 支援体制の 推進	25	3 2	相談窓口の 一元化と保 護者への分 かりやすい 情報提供	実施	実施	<p><実施> 児童及び妊産婦の福祉に関する包括的な支援並びに母性並びに乳児及び幼児の健康の保持及び増進に関する包括的な支援を行うことを目的とし、保健、医療、福祉、教育分野の各関係機関と連携して、子ども及びその家庭並びに妊産婦に対し、総合相談、子ども及び家庭の支援に係るサービスの利用援助及び調整その他の事業を行う「子ども家庭センター」を開設した。地域における子ども家庭等に関する支援ネットワークを構築し、子どもやその保護者等の家庭に対する総合的な相談窓口として、子ども家庭センターが一元的に対応することで、保護者に対して分かりやすい情報提供に努めた。 ・障害相談 0件</p>	B		<p><実施> 引き続き、子どもやその保護者等の家庭に対する総合的な相談窓口として、子ども家庭センターが一元的に対応することで、保護者に対して分かりやすい情報提供に努める。</p>	子ども 子育て支援課 子ども家庭 支援センター係	
				26	3 2	保護者同士 の交流や専 門家による 相談の実施	実施	実施	<p><実施> 子育てひろば事業に加え、従来からの当課実施「子どもカフェ事業」及び児童館事業の「親子ひろば事業」を統合し新たに「健やかひろば事業」及び「健やかひろば事業（理学療法）」を開始した。市内児童館や地区会館を活用して就学前の子どもとその保護者へ安心・安全な遊び場、子育て相談ができる居場所を提供することで、保護者の子育てに対する不安感や負担感を緩和を図った。 ・子育てひろば事業 実施回数175回 利用人数 大人1,096人 子供1,270人 相談件数203件 ・健やかひろば事業 実施回数20回（理学療法） 利用人数 大人205人 子供197人 相談件数212件</p>	B		<p><実施> 引き続き、市内児童館や地区会館を活用した「健やかひろば事業」及び「健やかひろば事業（理学療法）」を実施し、就学前の子どもとその保護者へ安心・安全な遊び場、子育て相談ができる居場所を提供することで、保護者の子育てに対する不安感や負担感を緩和し、もって児童福祉の向上を図る。</p>

指 針	具 体 的 な 施 策	項 目 番 号	計 画 掲 載 頁	項 目 (事 業 名)	令 和 7 年 度 目 標	令 和 6 年 度 計 画	令 和 6 年 度 実 績	令 和 6 年 度 評 価	評 価 が C 又 は D の 場 合 は 理 由 を 記 載	目 標 達 成 へ の 課 題 が あ れ ば 記 入	令 和 7 年 度 以 降 の 取 組 み の 方 向 性	関 係 課 及 び 係
指針3 特別支援 教育支援 体制の整備・推進	(14)乳幼児期 における支 援体制の推 進	②7	3 3	乳幼児健康 診査の実施	実施	実施	<p><実施> 疾病や発達の遅れを早期に発見 するため、乳幼児健康診査を実施 した。 3～4か月児健康診査 受診者数305人、精密健康 診査受診者数5人 1歳6か月児健康診査 受診者数361人、精密健康 診査受診者数7人 2歳児歯科健康診査 受診者数367人、未処置歯 のある者5人 3歳児健康診査 受診者数457人、精密健康 診査受診者数43人</p>	B			<p><実施> 引き続き、乳幼児健診を実施し、 疾病や発達の遅れの 早期発見に努める。</p>	子ども 子育て支援課 母子保健係
		②8	3 3	保育所等巡回 指導・相談事業の推 進	実施	実施	<p><実施> 保育所等に在籍する発達障害を 有すると思われる児童等の保 育・教育を支援するため、相談 員が各施設での児童の状況等を 観察の上、関係職員に具体的な 指導方針等について助言や相談 を行うなど専門的見地から支援 した。 実施施設数 16園 指導・相談回数 延べ68回</p>	B		近年、保育困難児数が 急増しており、巡回指 導・相談員の役割も増 している。	近年の保育困難児の急増を 受け、市の職員も同行し保 育困難児の把握に努める。 また、保育所等巡回指導員 の助言を受け、該当園児の 発達障害の支援のため、補 助金を支給し保育士の加配 を行う。	子ども育成課 保育・幼稚園係

指 針	具 体 的 な 施 策	項 目 番 号	計 画 掲 載 頁	項 目 (事 業 名)	令 和 7 年 度 目 標	令 和 6 年 度 計 画	令 和 6 年 度 実 績	令 和 6 年 度 評 価	評 価 が C 又 は D の 場 合 は 理 由 を 記 載	目 標 達 成 へ の 課 題 が あ れ ば 記 入	令 和 7 年 度 以 降 の 取 組 み の 方 向 性	関 係 課 及 び 係
指針4 特別支援 教育に関する校内 組織の整備・教員 の専門性の向上	(15)特別支援 教育の視点を明確にした 学校経営	②9	3 4	学校経営方針への位置 付け、推進状況の把握 及び進行管理	実施	実施	＜実施＞ 教育課程の編成基本方針に特別 支援教育の視点は明記し、各学 校の実態に応じた位置付けを 行った。	B			＜実施＞ 引き続き、教育課程説明会 等の機会において、教育課 程の編成基本方針に基づき 特別支援教育の視点を位置 付けていくよう指導をす る。	教育指導課 指導係
	(16)特別支援 教育校内体制の整備	③0	3 4	特別支援教 育校内委員 会の校務分 掌への位置 付け	実施	実施	＜実施＞ 教育課程の編成基本方針に特別 支援教育について明記し、各学 校の実態に応じた校内体制の整 備を行った。	B			＜実施＞ 引き続き、教育課程説明会 等の機会において、教育課 程の編成基本方針に基づき 確実に校内体制の整備を 行っていくよう指導をす る。	教育指導課 指導係
		③1	3 4	通常の学級 に在籍する 発達等に課 題のある児 童・生徒等 への指導・ 支援	実施	実施	＜実施＞ 市内全校において校内委員会の 設置・運営を行った。	A			＜実施＞ 特別支援教育校内委員会を 全校に設置し、校務分掌に 位置付けており、引続き、 学校全体での情報共有・連 携体制の強化を図る。	教育指導課 指導係
	(17)通常学級 に在籍する 発達等に課 題のある児 童・生徒へ の個別指 導・支援の 充実	③2	3 4	特別支援教 室の運営	実施	実施	＜実施＞ 令和4年度から東京都教育委員 会作成の「特別支援教室の運営 ガイドライン（特別支援教室の 導入ガイドラインの改訂版）」 に沿って運営を行っている。 ※本ガイドラインでは、対象児 童・生徒の障害による学習上又 は生活上の困難を改善・克服 し、全ての時間、在籍学級で学 校生活を送れるようになること を目的としている。	B			＜実施＞ 拠点校・巡回校の連携及び 学校全体の取組みの重要性 について周知・徹底を図 る。	教育指導課 教育支援係

指 針	具 体 的 な 施 策	項 目 番 号	計 画 掲 載 頁	項 目 (事 業 名)	令 和 7 年 度 目 標	令 和 6 年 度 計 画	令 和 6 年 度 実 績	令 和 6 年 度 評 価	評 価 が C 又 は D の 場 合 は 理 由 を 記 載	目 標 達 成 へ の 課 題 が あ れ ば 記 入	令 和 7 年 度 以 降 の 取 組 み の 方 向 性	関 係 課 及 び 係
指針4 特別支援 教育に関 する校内 組織の整 備・教員 の専門性 の向上	(18)通常の学級及び特別支援学級における授業改善の推進	③③	35	通常の学級及び特別支援学級における授業の改善	実施	実施	＜実施＞ 通常の学級において特別支援教育の視点をもとにした学級運営や授業改善を図った。	B			＜実施＞ 引続き、通常の学級において特別支援教育の視点をもとにした学級運営や授業改善を図る。	教育指導課 指導係
		③④	35	特別支援学級「授業改善推進プラン」	実施	実施	＜実施＞ 特別支援学級設置校において作成した「授業改善推進プラン」に基づき、授業を展開した。2学期末にその成果を確認した。	A			＜実施＞ 引続き、語学力調査の結果分析を通して把握した各学年の実態を踏まえ、授業改善推進プランを作成・活用することで、一人一人の児童・生徒に応じた指導の充実を図っていく。	教育指導課 指導係
	(19)教育委員会における支援体制の継続	③②	36	特別支援教室の運営【再掲】	実施	実施	＜実施＞ 令和4年度から東京都教育委員会作成の「特別支援教室の運営ガイドライン（特別支援教室の導入ガイドラインの改訂版）」に沿って運営を行っている。 ※本ガイドラインでは、対象児童・生徒の障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服し、全ての時間、在籍学級で学校生活を送れるようになることを目的としている。	B			＜実施＞ 拠点校・巡回校の連携及び学校全体の取組みの重要性について周知・徹底を図る。	教育指導課 教育支援係

指 針	具 体 的 な 施 策	項 目 番 号	計 画 掲 載 頁	項 目 (事 業 名)	令 和 7 年 度 目 標	令 和 6 年 度 計 画	令 和 6 年 度 実 績	令 和 6 年 度 評 価	評 価 が C 又 は D の 場 合 は 理 由 を 記 載	目 標 達 成 へ の 課 題 が あ れ ば 記 入	令 和 7 年 度 以 降 の 取 組 み の 方 向 性	関 係 課 及 び 係
指針4 特別支援 教育に関する校内 組織の整備・教員 の専門性の向上	(19)教育委員会における 支援体制の 継続	35	36	介助員・特別支援教育支援員の配置	実施	実施	<実施> 介助員の配置 13人 第一小学校 3人 雷塚小学校 5人 第一中学校 2人 村山学園第二中学校 3人 特別支援教育支援員の配置 12人 第一小学校 4人 第二小学校 1人 第三小学校 2人 村山学園第四小学校 1人 大南学園第七小学校 1人 雷塚小学校 3人	B		人員の配置で軽減されない負担又は解決されない課題・問題等も混在する中で、配置に伴う状況の悪化が起これらぬよう、配置の可否等を慎重に判断する。	<実施> 児童・生徒一人一人の障害等の実態に応じて、特別支援学級及び通常学級に、介助員及び特別支援教育支援員の配置を引続き行い、児童・生徒に対する支援の充実を図る。	教育指導課 教育支援係
		36	36	スクールカウンセラーの活用	実施	実施	<実施> 各校に配置されたスクールカウンセラーについては、週1回の運用がなされており、相談体制を整備するとともに、小学5年生及び中学1年生を対象として全員面接を実施するなど、教育相談の充実を図った。また、児童・生徒や保護者の相談にあたった。	A			<実施> スクールカウンセラーを引続き配置し、相談体制の充実を図る。	教育指導課 指導係
		37	36	スクールソーシャルワーカーの活用	実施	実施	<実施> 教育相談室にスクールソーシャルワーカーを4名配置し、学校への派遣等の相談事業を実施した。	A		東京都が目指す強化モデル事業として、各学校（小学校9校、中学校5校 計14校）に週1日3時間以上訪問できる体制を整備したが、勤務日数12日（週3日×4名）が巡回先14校数と比較して不足している。	<実施> 勤務日数の変更申請（週3日×4名＝12日/週→週3日×2名＋週4日×2名→14日/週）を行い、スクールソーシャルワーカー4人の巡回体制の改善、関係機関相互の調整及び連携の強化を図る。	教育指導課 教育支援係
		38	36	特別支援学級緊急時通学タクシー事業の実施	実施	実施	<実施> 市内の小学校の特別支援学級に在籍する児童の登校時又は下校時に日常的に送迎する保護者等が、緊急の事由により登校時の付添いが困難となった際、市の協力事業所のタクシーを利用する場合に、市がその利用料金の一部を助成することにより、児童の通学の支援を図った。	B			<実施> 対象児童の保護者等へ制度の周知、保護者の緊急時における通学支援に努め、更なる改善の余地等について、検討する。	教育指導課 教育支援係

指 針	具 体 的 な 施 策	項 目 番 号	計 画 掲 載 頁	項 目 (事 業 名)	令 和 7 年 度 目 標	令 和 6 年 度 計 画	令 和 6 年 度 実 績	令 和 6 年 度 評 価	評 価 が C 又 は D の 場 合 は 理 由 を 記 載	目 標 達 成 へ の 課 題 が あ れ ば 記 入	令 和 7 年 度 以 降 の 取 組 み の 方 向 性	関 係 課 及 び 係
指針4 特別支援 教育に関 する校内 組織の整 備・教員 の専門性 の向上	(20)教員研修 の充実及び 特別支援教 育コーディネ ーターの 養成	③9	37	特別支援教育に関する研修会の実施	実施	実施	＜実施＞ 特別支援学級研修会において研究授業を実施し、講師より御指導をいただいた。	A			＜実施＞ 管理職を始めとし、通常の学級の担任も含めてすべての教職員に対し、特別支援教育に関する研修を計画的に実施し、特別支援教育の理解促進を図る。	教育指導課 指導係・ 教育支援係
		④0	37	特別支援教育コーディネーター研修の実施	実施	実施	＜実施＞ 特別支援教育コーディネーターの専門性の向上を図るため、市教育委員会として、特別支援教育コーディネーター対象の研修会を開催し、専門性の向上を図った。	A			＜実施＞ 特別支援教育コーディネーターの専門性の向上を図るため、市教育委員会として、特別支援教育コーディネーター対象の研修会を計画的に開催し、専門性の向上を図る。	教育指導課 指導係
		④1	37	特別支援教育校内研修手引きの改定	実施	実施	＜実施＞ 特別支援教育コーディネーター実務手引を作成し、業務遂行の指針を示した。その中に校内研修の方法や校内研修会に活用可能なWEB上で視聴できる動画を紹介した。	B			＜完了＞ 令和3年度に改訂済み。 次回の改訂は国・都の動向を見据えて行う。	教育指導課 指導係
		④2	37	特別支援教育コーディネーター連絡会（仮称）の実施	実施	実施	＜実施＞ 令和3年度より、従来の特別支援教育推進委員会を「特別支援教育コーディネーター連絡会」に移行し、内容の充実に努め、開催した。	B			＜実施＞ 定期的にコーディネーター連絡会を開催し、情報共有・連携体制の強化に努める。	教育指導課 指導係

指 針	具 体 的 な 施 策	項 目 番 号	計 画 掲 載 頁	項 目 (事 業 名)	令 和 7 年 度 目 標	令 和 6 年 度 計 画	令 和 6 年 度 実 績	令 和 6 年 度 評 価	評 価 が C 又 は D の 場 合 は 理 由 を 記 載	目 標 達 成 へ の 課 題 が あ れ ば 記 入	令 和 7 年 度 以 降 の 取 組 み の 方 向 性	関 係 課 及 び 係
指針5 児童・生徒の個別教育ニーズに対応した教育環境の整備・推進	(21)自閉症・情緒障害特別支援学級の設置	④3	38	中学校における自閉症・情緒障害特別支援学級の設置	検討状況に応じ順次設置	実施	<実施> 令和5年4月開設完了。	A			<実施> 令和5年4月開設完了。	教育指導課 教育支援係
		④4	38	西部地区小学校における固定学級の設置	検討状況に応じ順次設置	検討	<検討> 令和7年度開設に向け、開設準備委員会で検討を重ねた。 ●市立小学校特別支援学級開設準備委員会 2回/年	A		就学・転学予定者数の早期把握、既設の特別支援学級と同等な実施体制となるよう所掌事項の検討を図り、開設のための具体的な検討を進めたため、令和7年度の開設に向けた準備が完了した。	<検討> 令和7年4月開設完了。	教育指導課 教育支援係
	(22)校内におけるICTの活用	④5	38	校内におけるICTの活用	実施	実施	<実施> 指導者側のICT活用に留まらず、令和3年度より導入した一人1台端末を活用し、個に応じた指導を行った。	B			<実施> 引続き、指導者側のICT活用に留まらず、一人1台端末を活用し、個に応じた指導を行う。	教育指導課 指導係

指 針	具 体 的 な 施 策	項 目 番 号	計 画 掲 載 頁	項 目 (事 業 名)	令 和 7 年 度 目 標	令 和 6 年 度 計 画	令 和 6 年 度 実 績	令 和 6 年 度 評 価	評 価 が C 又 は D の 場 合 は 理 由 を 記 載	目 標 達 成 へ の 課 題 が あ れ ば 記 入	令 和 7 年 度 以 降 の 取 組 み の 方 向 性	関 係 課 及 び 係
指針6 児童・生徒の安全確保に向けた防災教育の推進	(23)災害時における安全確保の推進	④6	39	避難訓練の実施	実施	実施	<p><実施> 各校では、定期的に様々な状況を想定した避難訓練を実施しており、特別な支援を必要とする児童・生徒がいる場合には、実態に応じた安全確保を行う。</p>	A			<p><実施> 避難に困難を要する児童・生徒が在籍した場合にはその都度避難における共通理解を図らせる。</p>	教育指導課 指導係
		④7	39	災害安全等についての計画的な指導	実施	実施	<p><実施> 各校では、月1回安全指導日を設けて、学級で交通安全等の指導を行っている。また、交通安全教室や自転車教室等を実施した。</p>	A			<p><実施> 災害安全等について計画的に指導することで、児童・生徒の災害に対する自助意識の醸成を図る。</p>	教育指導課 指導係